

令和6年度 第20回 名取市総合教育会議 議事録

1 会議の年月日

令和6年9月17日（火）

2 会議の場所

仙台北法務局名取出張所2階 名取市教育委員会 会議室4

3 出席者

市長 山田 司郎

教育長 瀧澤 信雄

教育長職務代行委員 荒井 龍弥

教育委員 浅野 かおる

教育委員 洞口 ひろみ

教育委員 長澤 裕司

4 欠席者

なし

5 傍聴者

6名

6 説明のために出席した者

別紙のとおり

7 議題

(1) 名取市立学校における重大事態について

8 開会時間

午後5時00分

9 会議の概要

山家教育部次長兼教育総務課長

それでは、定刻となりましたので、第20回名取市総合教育会議をはじめさせていただきます。

本日の会議は、「名取市総合教育会議設置要領」の第8条に基づき、会議の一部を非公開といたします。次第の「3議題」から傍聴者の皆様には、ご退室いただきますようご案内申し上げますので、ご協力をお願いいたします。

では、はじめに山田市長から開会のご挨拶を申し上げます。

山田市長

本日は、急な開催にも関わらず、第20回となりました総合教育会議に、瀧澤教育長をはじめ教育委員の皆様にご出席いただき、ありがとうございます。

さて、本日の総合教育会議のテーマは、「名取市立学校における重大事態について」であります。

令和5年12月に市内の中学生による飛び降り事案が発生しました。

これまで、当該生徒及び保護者に寄り添った対応や、学校の生徒の心のケアを行うことなどについて、教育委員会と意思疎通を図ってまいりましたが、国が策定する「いじめ重大事態の調査に関するガイドライン」が令和6年8月30日に改訂されたことを踏まえ、本会議においても重大事態の概要や、発生後の対応などについて共有を図るべく、お集まりいただいた次第です。

本日は、委員の皆様にも、これまでの経緯等をご説明申し上げ、意見交換をさせていただきたいと考えておりますので、限られた時間ではございますが、よろしくご説明申し上げます。

山家教育部次長兼教育総務課長

それでは、次第3の議題に入ります。「名取市総合教育会議設置要領」の第4条第3項により、市長が「議長」として、議事を進めさせていただきます。

なお、冒頭申し上げましたとおり、ここからは非公開となりますので、傍聴者の皆様は事務局のご案内に応じ、ご退席いただきますようお願いいたします。

※「名取市総合教育会議設置要領」の第8条に基づき非公開

次に4「その他」ですが、どなたかございますか。

ないようでありますので、以上で、終了とさせていただきます。本日は大変お忙しいところありがとうございました。

それでは、事務局にお返しします。

山家教育部次長兼教育総務課長

本日は、ありがとうございました。

以上をもちまして「第20回名取市総合教育会議」を終了いたします。

ありがとうございました。

10 終了時刻

午後5時52分